



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

☎ 住民生活課 ☎ 53・2112

日本国内に住むすべての方は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。学生（大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校等）の方は、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。保険料の納付が困難な場合は申請をお願いします。

承認された期間の保険料は猶予されます。（承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればあとから納めること（追納）が可能です。）

◆申請先

- ・住民登録をしている市町村役場の国民年金担当窓口
- ・お近くの年金事務所
- ・マイナポータル（Webまたはアプリ）

※マイナポータルを利用した電子申請の場合は、マイナンバーカードが必要です。

◆申請に必要なもの

- ・基礎年金番号通知、年金手帳等
- ・学生証、在学証明書等
- ・マイナンバーカード（マイナポータルを利用し、電子申請をする方）

☎ 住民生活課 ☎ 0248-53-2112

☎ ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

固定資産税縦覧・閲覧のお知らせ

☎ 税務課 ☎ 53・2113

《縦覧制度》

土地及び家屋について、納税者が自己の所有する資産の価格と村内にある他の土地や家屋の価格を比較し、ご本人の資産に対する評価が適正かどうかを確認できる制度です。

《閲覧制度》

ご自身の資産について価格等を固定資産課税台帳で確認できる制度です。また、借地人・借家人も関係する固定資産について固定資産課税台帳登録事項を確認できます。

◆縦覧・閲覧期間 4月1日（月）～5月31日（金）
8：30～17：15（土・日・祝日を除く）

◆縦覧・閲覧場所 役場税務課窓口

◆手数料 無料

◆必要となるもの

- ①納税義務者本人が来られる場合
 - ・運転免許証など本人の確認ができるもの
- ②納税義務者の代理人が来られる場合
 - ・納税義務者からの委任状（承諾書）
 - ・運転免許証など代理人（受任者）の確認ができるもの
- ③法人が納税義務者の場合、法人からの委任状（承諾書）
 - ・運転免許証など受任者の確認ができるもの
- ④借地人・借家人
 - ・契約書など関係書類（権利を有する者であることが確認できるもの）
 - ・運転免許証など本人の確認ができるもの

確かな信用、確かな技術

上下水道・設備工事・土木とび工事

「株式会社 兼 千」

〒969-0102 泉崎村大字関和久字瀬知房5
TEL 54-1101 FAX 54-1103

福島県屋外広告業登録 第30010号

T-Sign 富永看板店

〒969-0105 福島県西白河郡泉崎村大字踏瀬字長峯52
TEL/0248-53-3199 FAX/0248-53-2264
E-mail/t-sign@galaxy.ocn.ne.jp

農業集落排水・汚水処理施設条例第10条（使用料の減免）により、以下のように使用料の減免制度があります。該当される方は、建設水道課にて申請の手続きをしてください。

減免対象	・遠隔地在学中のため自宅に住んでいない学生の方がいる場合 ・老人保健施設入所のため自宅に住んでいない方がいる場合 ・療養病棟に入院している方がいる場合 等
減免金額	条件に当てはまる方1人あたり300円＋消費税額
提出書類	・減免申請書 ・添付書類（在学証明書、入所証明書及び領収書等）
申請期限	令和6年5月31日（金）
その他	・前回減免申請をした方の中で、引き続き減免の対象となる場合は新たに手続きをしてください。

令和6年度泉崎村新規採用職員

村発展のためにこれから活躍する新規採用職員です。温かい声援をお願いします。

 <p>井出 尚史（いで なおし） 所属：保健福祉課 趣味：野球、自転車、ギター 抱負：社会福祉士、精神保健福祉士の資格を活かして、泉崎村住民の皆さまのお手伝いができるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。</p>	 <p>齋藤 聡美（さいとう さとみ） 所属：中央公民館 趣味：旅行、ライブ音楽鑑賞 抱負：村民の皆さまの住みやすい村づくりや、村の魅力をたくさんの人に知っていただけるよう、今までの経験を活かし、精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
 <p>福田 拓也（ふくだ たくや） 所属：建設水道課 趣味：物作り、DIY 抱負：仕事を早く覚え、村民の皆さまの力になることができるよう精進してまいります。よろしくお願いいたします。</p>	 <p>平山 美紀子（ひらやま みきこ） 所属：幼稚園 趣味：習字、パン屋巡り、ライブ鑑賞 抱負：職員としての仕事を覚え、幼稚園の子どもたちと笑顔溢れる毎日を送ることができるよう、精進してまいります。よろしくお願いいたします。</p>
 <p>飯島 拓郎（いじま たくろう） 所属：産業経済課（兼）農業委員会 趣味：ロードバイク 抱負：泉崎村の一員として、元気に明るく頑張っております。よろしくお願いいたします。</p>	 <p>長谷川 愛菜（はせがわ あいな） 所属：幼稚園 趣味：カフェ巡り、読書 抱負：何事にも一生懸命に取り組み、村民の皆さまのお役に立てるよう精進してまいります。よろしくお願いいたします。</p>
 <p>星 美澄（ほし みすみ） 所属：幼稚園 趣味：絵を描くこと、歌うこと 抱負：泉崎村に少しでも貢献できるよう、日々精進してまいります。よろしくお願いいたします。</p>	 <p>長榮 あすか（ちようえい あすか） 所属：総務課 趣味：アニメ鑑賞、バレーボール 抱負：村民の皆さまにしっかり寄り添える職員を目指し、精一杯努力してまいります。よろしくお願いいたします。</p>
 <p>蕪木 麗奈（かぶき れな） 所属：幼稚園 趣味：日本舞踊 抱負：村民の皆さまに寄り添い、お役に立てる職員になることができるよう、精一杯努力してまいります。よろしくお願いいたします。</p>	<p>退職者 （令和6年3月31日付） 中央公民館 館長補佐 蓮沼 純子 産業経済課 課長補佐 半澤 秀典</p>

「泉崎村地域商品券」登録事業者募集

☎総務課 ☎53・2111

原油価格・物価高騰の影響を受けている住民の生活を支援と地域経済の活性化を目的として、泉崎村内に事業所を置く商店等で期間を限定して使用できる泉崎村地域経済応援事業・泉崎村地域商品券（以下「地域商品券」という。）を給付します。

◆登録資格

令和6年4月1日現在及び令和6年7月31日（商品券利用期間）、村内に住所を置いており、かつ個人に商品の販売やサービスの提供を行う事業所

◆申込期限

令和6年4月1日～令和6年4月12日※追加可能です。

◆換金期間

令和6年5月1日～令和6年8月31日

◆地域商品券の概要

給付の規模：一人当たり5,000円（500円券×10枚）×6,200人（住基人口）
～使えないもの及び注意点～

- (1) 国税、地方税、使用料等の租税公課
- (2) 有価証券、金券、商品券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード等換金性の高いもの
- (3) 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- (4) 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場等の不動産に関わる支払
- (5) 会費、商品及びサービスの引換券等代金を前払するもの
- (6) 現金との換金、金融機関への預け入れ
- (7) 公序良俗に反するものへのご利用
- (8) その他、特定事業者が指定するもの
- (9) 電子マネー等へのチャージ
(アクセス型・ストアドバリュー型等)
- (10) 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの

注意1 お釣りは出ません。

注意2 商品券の販売・譲渡等は原則禁止です。

注意3 盗難、紛失、滅失による再発行は行いません。

※取扱店については配付時に同封のリーフレットをご確認ください。

ホームページURL <https://www.vill.izumizaki.fukushima.jp>



地域商品券のイメージ

詳しくは
HPにて！！



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
泉崎村地域経済応援事業
泉崎村地域商品券
登録事業者募集

①登録資格
令和6年4月1日現在及び令和6年7月31日（商品券利用期間）、村内に住所を置いており、かつ個人に商品の販売やサービスの提供を行う事業所。

②申込期限
令和6年4月1日～令和6年4月12日※追加可能です。

③換金期間
令和6年5月1日～令和6年8月31日

④地域商品券の概要
給付の規模：一人当たり5,000円（500円券×10枚）×6,200人（住基人口）
～使えないもの及び注意点～
(1) 国税、地方税、使用料等の租税公課
(2) 有価証券、金券、商品券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード等換金性の高いもの
(3) 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
(4) 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場等の不動産に関わる支払
(5) 会費、商品及びサービスの引換券等代金を前払するもの
(6) 現金との換金、金融機関への預け入れ
(7) 公序良俗に反するものへのご利用
(8) その他、特定事業者が指定するもの
(9) 電子マネー等へのチャージ（アクセス型・ストアドバリュー型等）
(10) 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
注意1 お釣りは出ません。
注意2 商品券の販売・譲渡等は原則禁止です。
注意3 盗難、紛失、滅失による再発行は行いません。取扱店については配付時に同封のリーフレットをご確認ください。
ホームページURL <https://www.vill.izumizaki.fukushima.jp>